

# 新潟市文化創造都市ビジョン

令和6(2024)年3月



素案

# 目次

## 1 策定趣旨

- (1) 策定の趣旨・ビジョンの位置づけ
- (2) 計画期間
- (3) 評価手法
- (4) 文化芸術の範囲

## 2 新潟市の文化芸術を取り巻く状況

- (1) 踏まえるべき社会的背景
- (2) これまでの経過と次期ビジョン策定の留意点

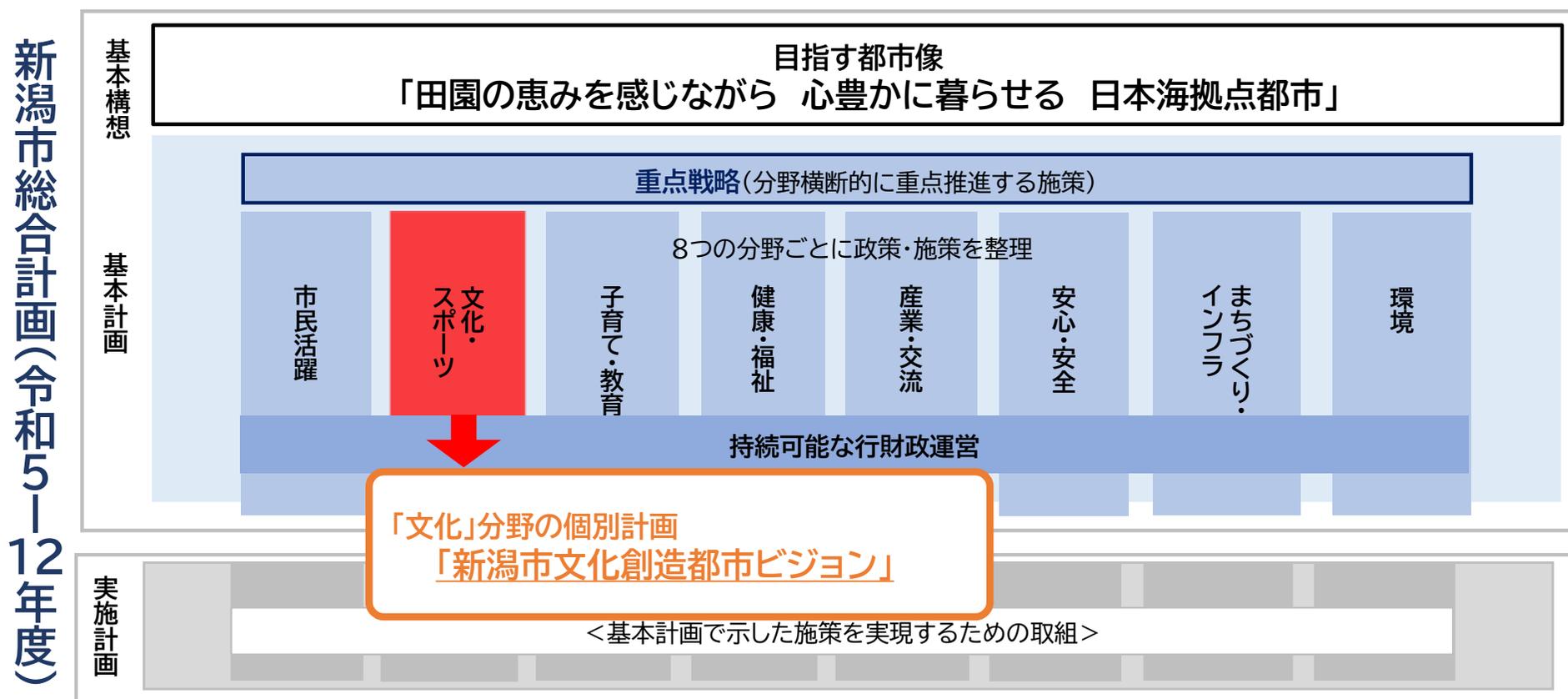
## 3 基本理念と施策の方向性(3本の柱)

- (1) 基本理念
- (2) 施策の方向性(3本の柱)
- (3) 取組方針

# 1 策定趣旨

## (1)策定の趣旨・ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは、新潟市の文化政策における基本理念と施策の方向性を明らかにし、文化芸術関連施策を効果的・効率的に推進するための指針となるものです。
- 本市の最上位計画である「新潟市総合計画2030」の分野別計画として位置付けています。



## (2)計画期間

- 本ビジョンの計画期間は、令和6(2024)年度から令和13(2031)年度までの8年間とします。
- 上位計画である総合計画と開始時期を1年ずらすことで、先に改定する総合計画の内容をビジョンに反映できるようにします。
- また、社会状況の変化や市民ニーズを踏まえて、令和9(2027)年度を目途に中間見直しを行う予定です。

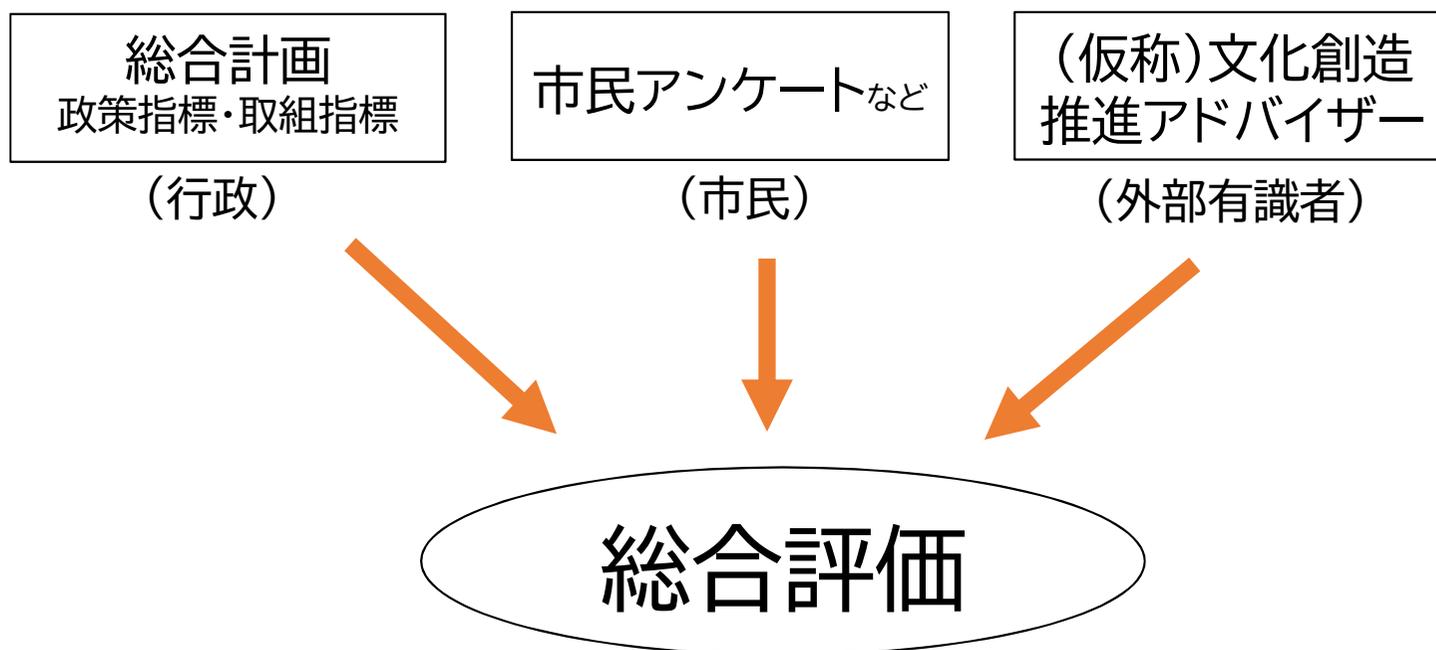


中間見直し予定

### (3)評価手法

効果的な施策の推進や改善につなげていくため…

- 総合計画における評価判定を活用しながら、補完データなども加え総合評価を行います。
- (仮称)文化創造推進アドバイザーを設定し、随時、意見や助言を求めます。
- 令和9(2027)年度を目途に実施する中間見直しにあたっては、市民からも幅広く意見や所感を求めます。



## (4)文化芸術の範囲

- 本ビジョンにおいて「文化芸術」とは、文学や音楽、美術、演劇、舞踊などの「芸術」のほか、芸能、生活文化、文化財(歴史文化)などの幅広い分野を含みます。下表では、文化芸術についてイメージしやすいように、具体例を記載しています。
- なお、国においては、「文化芸術活動は、国民がこれを通じて創造性を発揮し、培い、個性を伸ばし、自らの啓発を図ろうとする自発的、自主的な営みであり、文化芸術の享受もまた、国民自らに帰するもの」と定義されています。

| 分野例               | 具体例  |
|-------------------|--|
| 芸術<br>(メディア芸術を含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文学(短歌、俳句、川柳、詩、小説など)</li> <li>● オーケストラ、室内楽、合唱、吹奏楽など</li> <li>● ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など</li> <li>● 美術(絵画、彫刻・立体、写真・映像、デザイン・工芸、建築、服飾、書など)</li> <li>● 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカルなど</li> <li>● バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど</li> <li>● ストリートダンス(ブレイク、ヒップホップなど)、ジャズダンス、民族舞踊(フラダンス、サルサ、フラメンコなど)、社交ダンスなど</li> <li>● 日本舞踊</li> <li>● 映画、マンガ、アニメーション、ゲーム</li> </ul> |
| 芸能(伝統芸能を含む)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統芸能(歌舞伎、能・狂言、人形浄瑠璃、琴、三味線、尺八、雅楽など)</li> <li>● 演芸(落語、講談、浪曲、漫才、コントなど)</li> <li>● 地域の伝統的な芸能や祭り(神楽、獅子舞など)</li> </ul>  |
| 生活文化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 書道、華道、盆栽、茶道、和装、食文化など</li> </ul>   |
| 文化財<br>(歴史文化)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的な建物や遺跡、まちなみ(建造物群)、庭園などの名勝地などの文化財</li> </ul>  |

(上記表は「文化に関する市民アンケート調査」(令和4年7月、新潟市)の質問項目をもとに作成)

## 2 新潟市の文化芸術を取り巻く状況

### (1) 踏まえるべき社会的背景

#### ～人口構造の変化～

- 人口減少社会が到来し、特に地方においては過疎化や少子高齢化等の影響、都市部においても単身世帯の増加等の影響により、**地域コミュニティの衰退と文化芸術の担い手不足**が指摘されています。
- また、人口減少は文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者や博物館・美術館の入館者等の減少にもつながり、**需要の減少や市場の縮小**が見込まれています。

#### ～ICTの進化～

- デジタル技術の目覚ましい発展や、都市化の進展に伴って、人々の関係性やコミュニケーションのあり方も多様化してきています。
- AI(人工知能)をはじめ様々なデジタルツールが社会に浸透していくことが予想される中で、**論理的思考のみならず、これらを支える豊かな感性や創造力を育むことの重要性**が高まっています。

#### ～持続可能な開発目標(SDGs)に係る取り組みの推進～

- 持続可能な開発目標(SDGs)は、よりよい未来を目指すための2030年までの世界共通の目標です。SDGsでは、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



#### ～文化芸術基本法の施行(平成29年)など～

- 文化芸術そのものの振興にとどまらず、**観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を同法の範囲に取り込むこと**、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかにされました。また、生活文化の例示として新たに「食文化」が追加されました。

## (2)これまでの経過と次期ビジョン策定の留意点

### ～平成29年「文化創造交流都市ビジョン」策定から新型コロナウイルス禍まで～

- 平成25年度に東京2020大会の開催が決定し、平成28年度からは国を挙げて文化プログラム(※)の推進が進められました。新潟市においても国内外に対して本市の魅力を発信するまたとない機会ととらえ、平成29年度に開始した「文化創造交流都市ビジョン」において、東京2020大会後も見据えながら、発信力の高い大規模催事の実施や文化交流拠点づくり、文化芸術団体の自立した活動支援を目的とした各種助成事業等による市民活動の活性化に取り組みました。  
※文化プログラム…オリンピック憲章に謳われている、開催国が実施する文化イベント
- 一方で、その後の市全体の財政基盤の強化に向けた集中改革の取り組み(令和元年度からの3年間)の中で、文化芸術関係事業についても大幅な統廃合を行い、また令和2年からの新型コロナウイルスの世界的まん延により、東京2020大会は延期となりました。

### ～新型コロナウイルス禍を経て～

- コロナ禍においては、交流人口の拡大や国内外への発信を狙った行政主導の大型催事の開催が困難となるだけでなく、市民の文化芸術活動の継続も危ぶまれ、市民の文化芸術活動の環境整備や支援に注力しました。
- 一方で、人口減少や少子高齢化等による地域のつながりの希薄化、文化芸術の担い手不足や団体の活動基盤の脆弱さといった、本市の文化政策を推進していく上での根本的な課題が顕著に現れました。
- 感染症法上の新型コロナウイルスの位置づけが5類に引き下げられたことで、様々な制約がなくなり、市民の文化芸術活動は再開してきていますが、新潟市では、コロナ禍前の水準に戻すだけでなくその先も見据え、市民一人ひとりの文化芸術への興味関心を高め、主体的な参画を促すことで、課題の解決を目指します。

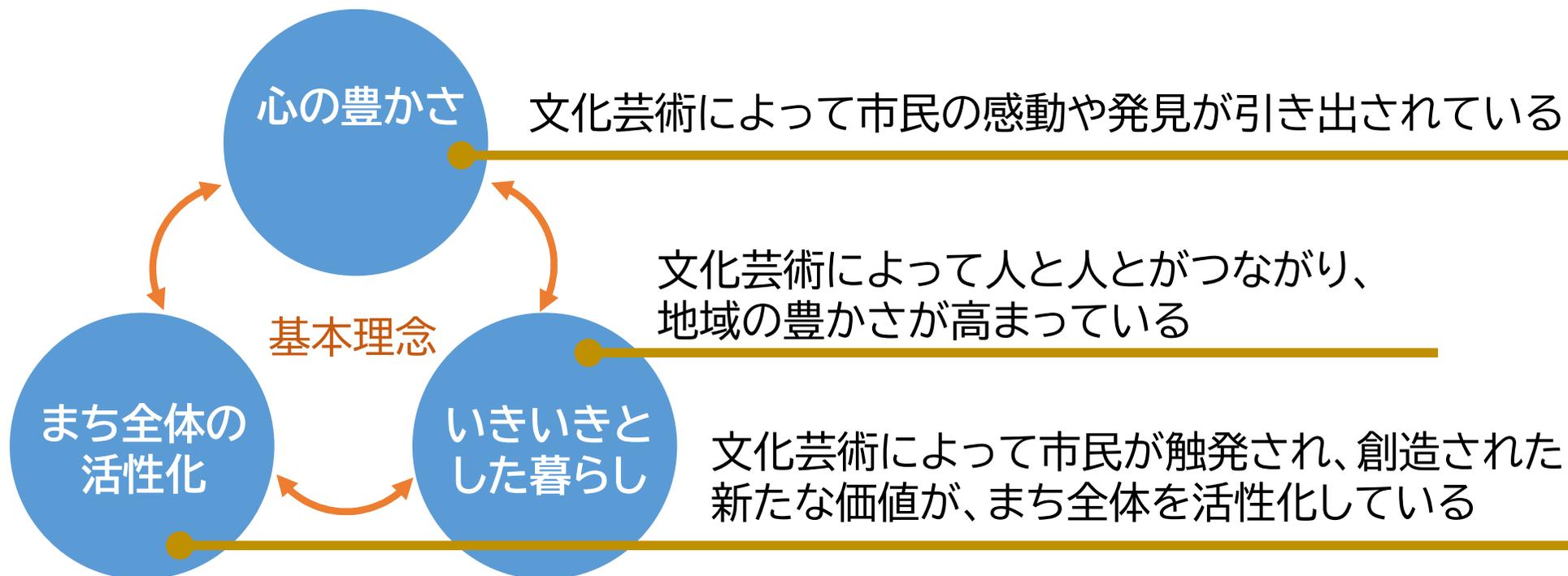
### 3 基本理念と施策の方向性(3本の柱)

#### (1)基本理念

文化芸術によって育まれた、市民一人ひとりの心の豊かさやいきいきとした暮らしが、将来にわたってまち全体を活性化している

まちの魅力はそこに暮らす人々の「心の豊かさ」。新潟市は、文化芸術によって市民一人ひとりの感動や発見を引き出し、人と人とを引き合わせ、「いきいきとした暮らし」を「まち全体の活性化」につなげます。

人・地域・まちそれぞれが相互に関係しあいながら発展します。



## (2) 施策の方向性(3本の柱)

### 【心の豊かさ】

文化芸術によって  
市民の感動や発見が  
引き出されている

市民一人ひとりが、

- 文化芸術の「受け手」であり、「つくり手」「担い手」でもあることを意識することで、自らの感性をより豊かに伸ばし、自分らしく表現している。
- 文化芸術への興味関心を高め、主体的・能動的な関わりを深めている。

### 【いきいきとした暮らし】

文化芸術によって  
人と人がつながり、  
地域の豊かさが高まっ  
ている

市民一人ひとりが、

- 文化芸術が包摂する多様な価値観に触れ、他者と相互に感性や表現を交わすことで、自身の役割を見つけ、地域コミュニティやネットワークに積極的に参画している。
- 地域に根ざした文化や文化財等との各々の結びつきに気づき、学びを得ることで、地域の風景や風土、歴史を共有し、将来世代に引き継いでいる。

### 【まち全体の活性化】

文化芸術によって  
市民が触発され、創造さ  
れた新たな価値が、まち  
全体を活性化している。

市民一人ひとりが、

- 新潟の特色ある文化に加え、個々の主体的な文化芸術活動をまちの魅力として誇りに思い大切にしている。
- 文化芸術を自在に活用し、活動や交流の幅を広げながら新たな価値を生み出している。

## (3)取組方針

### 【心の豊かさ】

市民一人ひとりが、

- 文化芸術の「受け手」であり、「つくり手」「担い手」でもあることを意識することで、自らの感性をより豊かに伸ばし、自分らしく表現している。
- 文化芸術への興味関心を高め、主体的・能動的な関わりを深めている。

文化芸術における作品やパフォーマンスは、鑑賞する側と創作・発表する側の相互作用により生み出されるものであり、両者にさまざまな感動や発見をもたらします。こうした両者の関係性の“気づき”がきっかけとなって、文化芸術に対する興味や関心が高まり、文化芸術を介した市民一人ひとりの心の豊かさが成熟していきます。

### <対応する総合計画>

#### ◆市民が文化芸術に親しむ鑑賞機会や、体験・創作・発表の場を提供

- 市民が質の高い文化芸術を地元にいながら鑑賞できるよう拠点施設での展示・公演等を継続するとともに、文化施設などに足を運ぶ機会の少ない方々のためにアウトリーチを充実させ、気軽に文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 市民の主体的な文化芸術活動をより活発なものとしていくため、新潟市民芸術文化会館・音楽文化会館をはじめ市内の文化会館・施設、社会教育施設などでの体験・創作・発表の場の充実を図ります。

#### 政策2 文化

施策1 文化芸術活動の活性化

施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成

#### ◆市民の主体的な文化芸術活動を関係団体・施設が連携して支援

新潟市芸術文化振興財団をはじめとする関係団体・施設が定期的に情報共有や意見交換を行うことなどを通じて、市民の主体的な文化芸術活動に資する支援の充実を図ります。

#### 政策2 文化

施策1 文化芸術活動の活性化

## 【いきいきとした暮らし】

市民一人ひとりが、

- 文化芸術が包摂する多様な価値観に触れ、他者と相互に感性や表現を交わすことで、自身の役割を見つけ、地域コミュニティやネットワークに積極的に参画している。
- 地域に根ざした文化や文化財等との各々の結びつきに気づき、学びを得ることで、地域の風景や風土、歴史を共有し、将来世代に引き継いでいる。

文化芸術は、年齢や性別、趣味嗜好、障がいの有無などに関係なく、あらゆる人の感性や表現に寛容であり、こうした特性は人と人をつなぎ、相互理解を深める土壌を育むことから、いきいきと暮らすことのできる社会の構築に役立ちます。また、人口減少・少子高齢化、地域とのつながりの希薄化が進む社会においては、文化芸術を介して市民一人ひとりが社会に参画し、他者とながら、自分らしい生き方を見つけていくことができる拠り所が必要とされています。加えて、文化財や伝統芸能などは後世に承継していくべき「地域の宝」であり、これらは地域への誇りや愛着をより高めてくれます。

### <対応する総合計画>

#### ◆「新しい広場」としての文化施設の実現

文化施設を文化芸術に親しむだけでなく、市民が出会い・交流し・つながる場として、また、より多くの市民が集い発信し合う拠点として、その機能を高めることを目指します。

#### ◆文化財等の保存・継承の促進

地域に根差し、脈々と受け継がれてきた文化財や歴史的建造物、民俗芸能などは、本市の歴史・文化の特性を物語るものです。これらの本質的価値を明らかにするため、多様な主体と連携・協働により調査研究を行います。また、その価値を市民が認識し、理解を深め、共有することを通して気づきや学びを誘発する機会を創出するとともに、担い手育成の支援などを通して文化財等の保存・継承を促進します。

#### 政策1 市民活躍

施策1 地域団体・市民団体の活躍の推進

施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進

施策4 多文化共生のまちづくり

施策5 人権を尊重する社会の推進

#### 政策2 文化

施策1 文化芸術活動の活性化

#### 政策2 文化

施策3 文化財等の保存・継承

政策5 教育

## 【まち全体の活性化】

市民一人ひとりが、

- 新潟の特色ある文化に加え、個々の主体的な文化芸術活動をまちの魅力として誇りに思い大切にしている。
- 文化芸術を自在に活用し、活動や交流の幅を広げながら新たな価値を生み出している。

本市の特色ある文化芸術の効用を多角的に捉え引き出すとともに、市民一人ひとりの“気づき”を起点に、点から線へ、線から面に拡げ、市民一人ひとりが体現するまちの魅力と国内外における本市のイメージを高め、まち全体を活性化していきます。また、文化芸術が持つ多様性はあらゆる人の感性を受容することから、近年では、障がい者の持つ能力や可能性の開花や観光誘客、産業・地域振興といった様々な領域で役立てられるようになってきています。

<対応する総合計画>

### ◆特色ある文化芸術のさらなる発展を推進

豊かな田園の実りと湊まちの気風が長い時間をかけて育んだ「みなとまち文化」や「踊り文化」、多くの作家を輩出してきた「マンガ・アニメ文化」、鉄道路線の結節点で発展した「鉄道文化」。多くの人々を魅了するとともに、日々発展を続けるこれら特色ある文化芸術の魅力を、産業・交流などの側面からも捉え、その効用を高めていきます。

### ◆他分野との連携を推進

文化芸術の創造性を活かし、多様な主体との連携によって、福祉や産業、観光をはじめとする他分野における活用や課題解決に役立てていきます。

#### 政策2 文化

- 施策1 文化芸術活動の活性化
- 施策2 文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成
- 施策4 文化芸術特性の多面的展開

#### 政策1 市民活躍

- 施策1 地域団体・市民団体の活躍の推進
- 施策3 障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進
- 施策4 多文化共生のまちづくり

#### 政策2 文化

- 施策4 文化芸術特性の多面展開

#### 政策9 農林水産

- 施策2 農林水産業を活かしたまちづくり

#### 政策10 産業・交流

- 施策1 新潟の魅力と優れた拠点性を活かした交流人口の拡大
- 施策2 世界とつながる国際交流の推進